

令和6年度 第4回理事会 議事録

日 時 令和7年3月8日（土）13時30分～
場 所 北海道立総合体育センター研修室
出席者 生島典明、黒田謙二、渋谷研一、印藤智一、
丸山道博、川崎尚子、 笹森恭之、太刀川建一、
佐見洋治、多田吉宏、伊山和宏、木村 豊、
鎌田勝広、川口智将、田中 淳、志手典之、
小川政憲、柴田一徳、奈良孝伸、松野清佳、
沓澤幸一（監事）須田正毅、高橋克徳、
(議事録) 齊藤幸治

1 開 会（齊藤総務委員長）

※理事37名中22名の出席により、理事会の成立が報告された。

2 会長あいさつ（生島会長）

今年度も残すところあと僅かとなり計画した事業も地区協会や加盟団体の皆さんのご協力により、予定どおり進んでいる。1月末に開催された「武ダGEAD株式会社杯 高校新人大会」は、冠大会として、函館協会の協力のもと無事開催することができた。

SV・Vリーグも、札幌・旭川に加え、函館・釧路でも開催され、熱戦が繰り広げられている。

本日は、新法人設立後、初めての事業計画や收支予算編成のほか、多くの議案の審議をいただくので、よろしくお願いする。

3 議事録署名人の選出

議事録署名人に生島会長のほか、沓沢理事（クラブ連盟）、 笹森常任理事の2名が指名された。

4 協議事項

資料に基づき、以下のとおり説明がなされ全ての議案が「承認」された。

(1) 令和7年度 協会運営方針（案）について（印藤理事長）

資料に基づき、説明を行った。

(2) 令和7年度 事業計画（案）について

①総務委員会（齊藤総務委員長）

各種会議は、定款及び規程に基づく会議日程を計画し、取組内容については、会計執行状況を理事会に報告するほか、コンプライアンス啓発活動の継続実施やSV・Vリーグ受託契約、企業協賛に関する協定締結等の事務を進める。

②事業運営委員会（齊藤総務委員長）

新設された委員会であり、今後、細部の調整を行うが、SV・Vリーグホームゲームの運営と、バーレーボール普及に向けたイベントの企画、運営及び涉外のほか、企業協賛の拡大に向けた活動、道協会ホームページやSNSを活用した広告活動が主要業務となる予定。

③競技委員会（丸山副理事長）

石崎競技委員長の欠席により、丸山副理事長から説明がなされた。

全国大会開催日程は、全国社会人9人制東ブロック大会が10月23日から、東日本大学選手権女子札幌大会が6月18日から、ソフトバレー・ボールフェスティバルレディスが10月17日から、ジャパンビーチバレー・ボールツアーガ9月5日からエスコンフィールド特設コートで開催される予定。

法人化記念ヴィンテージ大会は、10月5日に、男子50歳以上、女子45歳以上で、協会登録は無くても構わない親睦を深める大会として計画しており、各チームへの周知依頼がなされた。

今後は、高校全道大会の出場枠について検討を行うほか、競技研修会の開催し、競技役員の育成を行っていく。

③審判委員会（川崎審判委員長）

伝達講習会を4月6日に予定しておりその中でルール改正等について周知を図る。日B資格取得講習会は、江別開催の秋リーグで、ライジングセミナー、ユースセミナーを実施。

現在、北海道スクールの受講者を募集中、スキルアップを目指す審判員の申込をお願いする。

ビーチの審判講習会は、3月22日に神奈川県で実施するので、資料修正を願う。

ACキャンプ・B級キャンプにも派遣を予定している。

④強化委員会（奥山強化委員会委員）

中学は、第1回の強化合宿、長身者育成練習会を次年度も計画して進めていく。高校は国民スポーツ大会に向けて選考会、道外合宿等を実施し強化に努める。成年は「選考会方式」を7年度からスタートするほか、ビーチは国民スポーツ大会に向けての練習会を昨年同様計画している。

⑤普及委員会（笹森指導普及委員長）

2年に1度の強化交歓大会を6月14日・15日に、駿台学園を招聘して実施する予定。1月の2次キャンプ、3月の地区対抗、5月の選抜優勝大会（3次キャンプ）の開催を計画している。

⑥指導者育成委員会（笹森指導普及委員長）

スポーツ協会の公認コーチ1の資格取得講習会については、昨年同様、北広島市内の中学校で開催を計画しているが、会場の詳細は現在調整中である。

（3）令和7年度 一般会計・特別会計予算（案）について（齊藤総務委員長）

新法人となって初めての予算編成となり、予算編成のポイントが説明された。

まず、一般会計は、収益経費を明確にするため「収益会計」と「非収益会計」に分けて計上しており、これら2本の事業費を合わせ「一般会計」とした。

一般会計の收支合計は、非収益会計の合計8,640万円と、収益会計の合計955万円を合わせた9,595万円の收支同額で計上する。

次に、特別会計は、これまで財政調整基金と強化育成基金の2基金を特別会計として計上していたが、強化育成基金を特別会計とし、財政調整基金は、定款に基づく基本財産として資産計上する。

特別会計の収入合計は、令和6年第3回理事会で議決を得た譲渡収入、国スポ少年道外合宿事業と隔年実施の中学生強化交歓大会事業の参加料収入、審判委員会及び指導普及委員会からの繰入金収入及び雑収入を見込み、収入合計2,460万円を計上する。

一方、特別会計の支出の部の合計は、参加料収入の見合いの事業費として、国スポ少年の道外派遣、中学生強化交歓会、新設した審判育成大会派遣事業を見込み、支出合計483万円を計上し、收支差引1,977万円とする。

次に、非収益会計の収入の部は、譲渡収入として、令和6年度決算後の繰越額見込額を計上したほか、交付金収入、協賛金収入、助成金収入、国スポ派遣費収入を計上した。

基本会員収入は、正会員の会費収入として、配賦金収入は、個人の会費収入として科目変更し、賦課金収入は、前年同額を見込み計上した。

参加料収入は、法人化を機に、より透明性を高めるため、道協会の収入として、可視化する形で計上することに見直したうえで、それぞれの見合いの事業に支出することとした。

審判とコーチの登録料収入、受講料収入については、前年同額を見込んだほか、諸謝金収入は、審判派遣に伴う謝礼を見込み、雑収入を加えた非収益会計の収入合計は8,640万円を計上する。

一方、非収益会計の支出の部は、道スポーツ協会負担金を、事業費は、各委員会事業費等として、各委員会の個別の事業費を積み上げて計上していたが、今回は、参加料収入等を財源として、見合いの事業費を計上した。

事業運営委員会は、事業計画に基づき、会議費・旅費・涉外費等を計上、競技委員会は、競技員の育成に係る旅費等を計上、審判委員会は、審判委員会経費、道級・C級の登録及び更新に係る審判登録事業経費、審判講習会・各種セミナー等の開催に係る審判講習会等事業経費を計上、強化委員会は、委員会運営費のほか、参加料収入を財源に、少年国民スポーツ大会強化事業、中学生強化合宿事業、中学生JOC強化事業、成年国民スポーツ大会強化事業に係る経費を計上した。

普及委員会は、委員会運営費等の普及委員会経費、参加料収入等を財源とする中学選抜優勝大会事業、中学1次キャンプ大会事業、中学2次キャンプ大会事業、中学地区対抗選抜大会事業、小学事業に係る経費を計上した。

指導者育成委員会は、コーチ登録料収入を充て、伝達講習会事業と指導者養成部活動費事業に係る経費を計上した。

国スポ成年道予選事業は、前年同額を、国スポ派遣費は、道スポーツ協会からの派遣費を予算化した。

大会支援金は、ソフト連盟・ママさん連盟・ビーチ連盟への支援分として、交付金は、U14大会、高校選手権大会、高校新人大会、天皇杯北海道ラウンドごとに細分化して計上した。

事務局運営費は、事務所使用料、電気代等として、通信費は、電話料、郵便料等として、消耗品費は、コピー用紙代等として、事務局人件費は、事務局職員の賃金単価の増額と労働保険料等として、会議費は、会議会場借上げ代として、旅費は日当増額分を見込み、それぞれ見積経費の8割に相当する額を、非収益会計事業の事務負担分として計上した。

助成費は、それぞれ前年同額を、委託料は、会計・税務処理委託料として、見積経費の8割に相当する額を見込んだほか、慶弔費及び次期繰越金を計上し、非収益会計の支出合計を8,640万円の收支同額とした。

収益会計の収入の部は、協賛金収入として、高校選手権大会の広告協賛、武ダGEAD株式会社の高校新人大会の冠協賛、名鉄観光株式会社の全道大会の宿泊斡旋協賛、中学選抜優勝大会の写真販売広告協賛を計上した。

受託収入は、SV・Vリーグとビーチジャパンツアーの受託収入を見込み、物販収入は、中学地区対抗選抜大会のTシャツ、中学プログラム、中学ハンドブック、ルールブックの販売収入を見込み収益会計の収入合計を955万円として計上する。

収益会計の支出の部は、事業費として、SV・Vリーグで使用するWi-Fi利用料、交付金は、SV・Vリーグ開催地交付金を見込んだほか、ビーチジャパンツアーと高校選手権大会のプログラム広告料として計上した。

物品購入費は、中学対抗選抜大会で販売するTシャツとルールブック購入代として、印刷製本費

は、中学大会のプログラムとハンドブックの印刷製本費をそれぞれ計上した。

事務局運営費、通信費、消耗品費、事務局人件費、会議費、旅費及び委託料は、非収益会計で8割計上した残りの2割を収益会計事業の事務負担分として計上した。

租税公課は、収益事業実施に伴う税金分を計上したほか、次期繰越金を見込み、収益会計の支出合計を955万円の收支同額とした。

(質疑)

昨年と比較して、予算規模が大幅に増額となっているが、その要因は？

(回答)

令和6年度予算が2,483万4千円に対し、令和7年度予算が9,595万円に増額となったが、この要因は、これまで各委員会において各種事業が実施されてきており、それら事業費は、各委員会会計の中で適切に管理されてきたが、法人化を機に、より透明性を高めるため、道協会の収入として、可視化したうえで計上し、それぞれの見合いの事業に支出することに見直したことにより、大幅贈となったもの。（齊藤総務委員長）

(4) 令和7年度 定時評議委員会の開催日程（案）について（齊藤総務委員長）

規約第32条の規定に基づき、定時評議委員会の日時、場所及び審議事項について、資料修正の説明があり、日時及び場所は、令和7年5月10日（土）の15時から北海きたえーるにて、審議事項は、令和6年度の事業報告及び各会計決算認定等についてとする提案がなされた。

(5) 役員等選考委員会委員の選任（案）について（齊藤総務委員長）

次期役員改選に向けて、役員等選考委員会運営規定第3条に基づき、指名委員の印藤理事長以外の委員について、副会長代表は渋谷副会長、評議員代表は二本柳評議員会議長、監査代表は須田監事、常任理事代表は丸山副理事長とする提案がなされた。

(6) 定款第28条に基づく理事のWi-Fi契約について（齊藤総務委員長）

SV・Vリーグ受託事業で使用するWi-Fiの利用契約にあたり、理事の個人契約を法人契約に変更することを検討したが、Wi-Fi利用料金の支払方法が、クレジットカード決済に限定されていることや事務手続きの煩雑さを考慮し、齊藤理事の個人契約を継続することについて、定款第28条に規定する理事の取引制限に基づき、理事会に報告がなされた。

(7) 北海道スポーツ協会表彰候補者の推薦について（齊藤総務委員長）

北海道スポーツ協会からの推薦候補者の通知を受け確認した結果、役員履歴が通算26年となり、北海道スポーツ協会の表彰規程及び表彰取扱要領の要件を満たす渋谷研一副会長を表彰候補対象者として推薦する。

(8) 令和7年度 会議スケジュール（案）について（齊藤総務委員長）

理事会は、5月、9月、12月及び3月に開催し、その前の月を基本に、理事会開催に向けた準備のため、理事会準備会を開催する。

社員総会は5月、年度中間月の12月には社員、理事、監事に参加いただく意見交換会議を、4月と2月には正副会長、理事長、副理事長、本部長をメンバーとする執行役員会を開催することとし、その他会議等については、必要に応じて隨時開催していく。

(9) 令和7年度 全道大会開催日程（案）について（丸山副理事長）

2月26日現在の全道・全国大会の開催日程が説明された。

5 報告事項

(1) 日協関係（印藤理事長）

1月にJVA加盟団体説明会が開催され、JVAのMRS個人登録料を引き上げるとともに、都道府県協会のMRS登録料を、個々に設定することができる仕組みとし、JVAでは新たにチーム登録料を徴収するとの資料が示された。

当初JVAからは、法人格取得後のランニングコストをJVAが負担するとのことであったが、その後、継続的な支援が難しいことから、都道府県協会のMRS登録料値上げ分を財源に、法人化後の協会運営の安定化を図って欲しいと内容が変更された経過もあり、JVAのMRS登録料の引き上げについては、具体的な値上げ根拠が示されていないことから、反対との意向を伝えている。

次回ブロック理事長会等で何からの回答があれば、別途お知らせするが、現状認識をお願いする。

レフリーユニフォームとポロシャツの販売案内を各地区協会に連絡した。ポロシャツ販売は強制ではないので購入を希望する方に申込をお願いする。

(2) 各委員会関係

・ 総務委員会（齊藤総務委員長）

第3回理事会の意見を踏まえ、令和6年12月に地区協会等から表彰候補者の推薦を受け、表彰基準に適合している、地区協会・加盟団体推薦者7名、道協会関係者7名の計14名が、第9回常任理事会において受賞者として決定されたことが報告された。

表彰式は、5月10日開催の第1回理事会にて執り行う予定とする。

・ 指導普及委員会（笹森指導普及委員長）

指導普及委員会が実施する、以下の中学生事業の課題等について共有したい。

・ 1月の2次キャンプ

登録チーム数・選手数に基づき代表枠を決めてチームが参加する大会。バス代の大幅な高騰により、同一若しくは近隣地区のチームが乗合するため、同一地区が同一日程で参加するケースが増えており、他地区チームと試合ができるだけ多く経験してもらうよう配慮してきたが、その調整も難しくなっているほか、働き方改革により冬休みが短縮され、始業式が重なるなど班編制に苦慮している。

・ 3月の地区対抗

大会目標を「大きな大会をより多くの選手が経験できる」とし、選抜制とすることで、強いチームに属さない頑張っている選手・スタッフ・随行審判員が参加できる大会。

チーム編成規程を設けて運営しているが、規定を満たせるチームが減少しており、大会目的を果たせなくなっているほか、家庭の経済的な理由等から、選抜辞退するケースもあり、チーム編成に苦慮している。

・ 5月の選抜優勝大会

2次キャンプから指導普及委員会が推薦したチームが参加する大会。

ホテル代等の高騰により、参加費の値上げが避けられない状況であるほか、スタッフの減少や学校施設等も会場となるが、施設管理者の確保が難しい。

指導普及委員会では、これら課題の解決に向け、地区協会や開催市等との調整により、引き続き、でき得る対応を講じていく。

(3) その他

(質疑)

- ・5月10日の表彰式は、新法人の第1回理事会で執り行うのか？（伊山理事）
⇒現団体の第1回理事会で執り行う。（齊藤総務委員長）
- ・東空知協会が、滝川協会に統合する調整が最終段階に至ったことから報告する。（小川理事）

7 閉会

議事録署名人

会長

生島典明

議事録署名人

篠原恭之

議事録署名人

齊藤亨一